

令和7年度

特定商取引法 基礎講座

～第2回 連鎖販売取引の規制の概要～



特定商取引に関する法律とは、特定商取引を公正にし、購入者等の損害の防止と利益を保護し、あわせて商品の流通を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。本講座では、特商法の基礎知識の普及促進を図るため、第2回として連鎖販売取引における規制の概要を解説します。

カリキュラム

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ・連鎖販売取引とは？ | ・指示 |
| ・明示義務 | ・統括者等に対する連鎖販売取引の停止等 |
| ・不当な勧誘行為の禁止 | ・役員等に対する業務の禁止等 |
| ・合理的な根拠を示す資料の提出 | ・報告徴収及び立入検査 |
| ・広告の表示の規制 | ・契約解除（クーリング・オフ） |
| ・誇大広告等の禁止 | ・中途解約・返品ルール |
| ・未承諾者への電子メール広告の提供の禁止 | ・契約の取消し |
| ・書面の交付義務 | ・罰則 等 |

講 師

高芝法律事務所
弁護士 高芝 利仁氏



昭和24年高知県生まれ。昭和47年東京大学法学部卒業。昭和49年東京弁護士会登録。現在は高芝法律事務所。特定商取引法関係では、平成8年改正・平成11年改正・平成12年改正・平成14年改正・平成16年改正・平成20年改正・平成24年改正・平成28年改正・令和3年改正にあたり、産業構造審議会消費経済部会委員、特定商取引法専門調査会委員等に就任。

令和8年 3月25日(水)

時 間 | 14:00～16:00 (120分)

方 法 | オンライン形式 (Zoomウェビナー)

参加費 | 当会の会員・消費生活相談員・行政職員は無料
当会非加盟の事業者は1人6,000円（税込）

申込QRコード



公益社団法人日本訪問販売協会

令和7年度「特定商取引法基礎講座（第2回・連鎖販売取引）」開催のご案内

平素より当会の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、特定商取引に関する法律（以下「特商法」）は、特定商取引を公正にし、購入者等の損害の防止と利益を保護し、あわせて商品の流通等を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。具体的には、訪問販売や通信販売、連鎖販売取引などの7つの取引類型を対象に、事業者が守るべきルールと、クーリング・オフや契約の取消権などの民事ルール、罰則などを定めています。

この度当会では、特商法の基礎知識の普及促進を図るため、関係事業者及び消費生活センターの相談員、行政職員の皆様を対象に特定商取引法基礎講座を開催することといたしました。

については、令和7年度「第2回・連鎖販売取引」を下記のとおり開催しますので、どうぞご参加ください。

記

日 時：令和8年3月25日（水）14時00分～16時00分

テ ー マ：特定商取引法における連鎖販売取引の規制について

開催方法：オンライン（Zoomウェビナー）

参 加 費：当会の会員、センター相談員、行政職員・・・無料

当会に加盟していない事業者等・・・・・・6,000円（税込・お一人様）

※日本訪問販売協会の正会員及び賛助会員、消費生活センターに所属する相談員、行政職員の方は無料です。

教 材：当会作成のスライド資料

定 員：なし

申込方法：3月11日（水）までに申込用紙（別紙）をFAXかメール、又はWEBフォームよりお申込みください。

受講方法：3月18日（水）までに各参加者宛にZoom及び配布資料のURLをメール連絡します。

万一、URLが届かない場合は事務局までお電話ください。

注意事項：①使用PCのスペックやネットワーク環境により通信が不安定な場合等は、当方で対応いたしますしかねますので、あらかじめご理解ください。

②講座の録画・録音・撮影、配布資料の2次利用、SNSへの投稿は固くお断りいたします。

③参加費を頂いている場合、URLご連絡後の返金はいたしかねますのでご了承ください。

④受講キャンセルや過誤納等でご返金が発生する場合、振込手数料はご負担いただきますのでご注意ください。

ご連絡先：(公社)日本訪問販売協会 事務局 担当：加藤・小田井

〒160-0004 東京都新宿区四谷4丁目1番地 細井ビル7F

【TEL】03-3357-6531 【FAX】03-3357-6585

【E-mail】kouhou@jdsa.or.jp

【WEB フォーム】<https://jdsa.or.jp/0325form/>



【講師紹介】弁護士 高芝 利仁（たかしば としひと）氏

昭和24年高知県生まれ。昭和47年東京大学法学部卒業。昭和49年東京弁護士会登録。現在は高芝法律事務所。特定商取引法関係では、平成8年改正・平成11年改正・平成12年改正・平成14年改正・平成16年改正・平成20年改正・平成24年改正・平成28年改正・令和3年改正にあたり、産業構造審議会消費経済部会委員、特定商取引法専門調査会委員等に就任。



令和7年度「特定商取引法基礎講座（第2回・連鎖販売取引）」申込用紙

<申込担当者>

貴社名 貴団体名 貴センター名			※該当する項目に☑ <input type="checkbox"/> 訪販協の正会員又は賛助会員 <input type="checkbox"/> 訪販協に加盟していない事業者又は団体 <input type="checkbox"/> 消費生活センターの相談員又は行政職員
御名前		部署等	
御住所	郵便番号：-----		
電話番号		E-mail	

※申込担当者が講座に参加される場合は、お手数ですが、以下の<受講者>にも御名前をご記入ください。

<受講者>

受講者① 御名前		E-mail	
受講者② 御名前		E-mail	
受講者③ 御名前		E-mail	
受講者④ 御名前		E-mail	
受講者⑤ 御名前		E-mail	
受講者⑥ 御名前		E-mail	
受講者⑦ 御名前		E-mail	
受講者⑧ 御名前		E-mail	
受講者⑨ 御名前		E-mail	
受講者⑩ 御名前		E-mail	

<お申込み先>

(公社) 日本訪問販売協会 事務局 担当：加藤・小田井
 〒160-0004 東京都新宿区四谷4丁目1番地 細井ビル7F
 【TEL】03-3357-6531 【FAX】03-3357-6585
 【E-mail】kouhou@jdsa.or.jp
 【WEB フォーム】<https://jdsa.or.jp/0325form/>



※本紙をFAXかメール添付、又はWEBフォームよりお申込みください。ご記入の個人情報は本講座の受付・連絡・運営に使用いたします。10名を超えるお申込みの場合は本紙を複数枚ご利用ください。